

このチラシを
見た時が相談
のタイミング

今のうちから考えよう、 わが家のこれから。

空き家になる前にできることがあるニャ



空き家になると、こんな問題が起こるニャ

状態が悪くなる



手入れされない家は劣化が進み、
庭木や雑草は伸び放題！

ご近所への悪影響



「庭木のはみ出し」
「害虫・ネズミ・不審者」
「ゴミの不法投棄」など、どれも
ご近所に心配をかけてしまうニャ

手間もお金もかかる



住まなくても庭木の手入れや換
気は定期的に必要ニャ。固定資
産税や修繕費、処分する場合は
解体費もかさむニャ

時間が経つほど問題は深刻に。早め早めに動いた方が、あとあと楽ニャ



今から出来ることを始めるニャ

定期的な管理 & 権利や財産の整理



定期的な換気や清掃・草刈りを行
い、建物の劣化を防ぎましょう。
併せて、登記や財産情報を整理し
ておきましょう。

家の将来を 家族で話し合う



家族で、今後の住まい方や家の
使い方について話し合うニャ。

岡崎市や専門家に相談



まずは岡崎市に相談ニャ。売
る・貸す場合は不動産業者、相
続は司法書士など、専門家も頼
れるニャ。

一人で悩まず、まずは相談するニャ



こんな相談ができます。

- ・ 空き家の管理や活用の方法
- ・ 相続や登記のこと
- ・ 売却や賃貸の相談
- ・ 解体の相談
- ・ 税金や補助制度のこと

岡崎市 住環境政策課 空家対策係 ☎ 0564-23-6024

受付時間：平日9：00～16：00

令和8年8月1日現在